

桜台自治会 防災マニュアル配布について

想像を絶する被害をもたらした阪神淡路大震災、新潟中越地震、そして専門機関の総合的な判断で今や発生が確実視され、何時起きるかが観測・研究の対象となっている東海地震、これらを踏まえて国、県、各地域や企業等各所で防災(減災)及び災害発生時に備えた取組みが進められています。

当自治会においても地震その他の災害に強い街づくりを目指して昨年の会則改定で防災担当副会長を置き、平成17年を防災元年と位置づけて防災部を中心に防災備品の見直し配備(17年度済)、防災マニュアルの作成に精力的に取組み、今年度は引継いだマニュアルの完成と各戸配布を大きな目標の一つとして、防災部の活動を進めてまいりましたが、このたび完成しましたので会員全戸に配布致します。

6,434名もの尊い命が失われた阪神淡路大震災の教訓は、“自分や家族の命は自分で守る”(災害に備えた普段からの自助)、そして“地域にいる人達で助け合わなければ咄嗟の命も救えない”(向日三軒両隣の助け合い共助)、ということです。

当マニュアルは、自主防災規約に始まって色々と盛込まれていますが、まず家族とわが身を守る自助として、マニュアル4項「わが家の備え」、5項「わが家の火災予防」を一読して下さい。次に7項「いざの場合に備えて」、日頃の準備点検をしていただき、防災、減災の一助として活用願います。

以上

※マニュアルは何時でも手に取れる場所に保管しましょう